

令和4年度



十勝障がい者就業・生活
支援センターだいち



就労移行支援事業所連絡会〈10月例会〉

令和4年10月24日開催

移行支援連絡会とは

移行支援事業所の有志が集まり、地域の障がい者の就労について情報交換や自己研鑽、地域課題について話し合いを行っています。

今回のテーマ

「就労継続支援B型の利用に係わるアセスメントについて」

アセスメントは、就労継続支援B型利用の是非の判断ではなく、本人の希望、就労能力や適性に合った進路選択に役立てる為に行います。その評価者として、**帯広市と近隣の市町村は移行支援事業所が、十勝管内の遠方にある町村は当センター**が対応しています。

就労継続支援B型の利用に係わるアセスメントとは、、、

- 障がい福祉サービスが「利用できる」「できない」を決める単なる手続きではなく、利用者のニーズの実現とそのための支援体制の構築に活用される。
- 就労支援に必要な情報を把握するために行うもの（就労継続支援B型事業利用の可否を判断するものではない）。
- B型事業を利用開始後にB型事業所において「働く力」を向上させるためにも活用できる。

引用元：①前原和明 改訂版・就労移行支援事業所による就労アセスメント実施マニュアル、②厚生労働省 就労アセスメントを活用した障害者の就労支援マニュアルから、一部抜粋・改変して記載しています

評価者のジレンマ、、、

- 利用を希望されている福祉サービスと就労アセスメントの結果に差がある場合、どのように評価を伝えているか
- 対象者やそのご家族の希望、関係機関の考え等もある中で希望と異なるアセスメント結果を伝えづらい
- 地域資源がない町村においては、事業所の役割を超えた対応をお願いせざるを得ない状況にある

評価者として大切にしたいこと、、、

- サービス利用前提という考えでなく、あくまでも対象者の就労面のアセスメント結果を伝える役割である
- 第三者が見て感じた印象や見立てを、“アセスメント”という率直な意見にし、今後の進路選択への検討材料にしてもらう

効果的な評価にするために、、、

- アセスメントの質を保つために、事業所内での書式の工夫や支援員の考え方を統一するようしている
- ※今後、連絡会の中で効果的なアセスメントツールの共有・利用検討をしていく

改めて、就労継続支援B型の利用に係わるアセスメントの意義や、評価者として対象者が適切なサービスにつながるためのサポートをしたいという意識を共有しました。そのうえで、社会資源に限りがある地域事情等を加味せざるを得ない地域課題についても確認しました。

今後の動きに期待！

最後に、、、。就労移行支援事業所連絡会発信での研修会の必要性について話題が挙がりました。利用者さんの就労意欲への働きかけや支援員同士での事例検討等の学びの場の機会など、会の中で協議した内容を地域へ発信することも検討しています。具体的な動きは今後随時当センターホームページでお知らせしていきますので、引き続きご覧ください。